

毛呂山町『未来』応援奨学金 返還支援補助金事業を始めます

在学時に借り入れた
奨学金返還金額の一部を補助します！



町では、大学等を卒業し本町に定住する人を対象に、在学時に借り入れた奨学金返還金額の一部を補助する奨学金返還支援補助金事業を実施します。

対象者

左記の全てに該当する人。なお、国または地方公共団体の職員は除く。

- ・大学等（※1）在学中に奨学金の貸与を受け、奨学金の返済を遅滞なく行っている人
- ・大学等を卒業し、交付申請をする年度の4月1日時点で満30歳以下の人
- ・第1回目の交付申請日時時点で、本町に住民登録があり、現に住んでいる人
- ・第1回目の交付申請日以後、5年間に継続して町内に定住する意思がある人
- ・次のいずれかに該当する人
- （1）事業所等に就職し、1年以上継続して正規雇用されている人
- （2）起業し、1年以上継続して事業を行っている人
- （3）第1次産業に従事し、1年以上継続して業務を行っている人

- ・町税等の滞納のない人
- ・暴力団員と密接な関係を有しない人

対象奨学金

日本学生支援機構第一種奨学金、日本学生支援機構第二種奨学金（元金のみ）など

補助金額

年度内に返還した奨学金の3分の2以内の額（上限10万円。1年度に1回、最大5年度分の補助）

- ・他の奨学金返還支援制度を活用している場合、その支援制度で補助された額と本補助金を合算した額が1年度内の返還金額を超えない範囲で交付します。
- ・奨学金の返還に係る利子相当額は含めません。
- ・繰上返還等による奨学金の返還額は、返還金額には含みません。

申請期限

毎年度9月末日

までに必要書類（※2）を提出してください。

問合せ

役場企画財政課企

画係 ☎ 29512112 ㊤

321

（※1）大学院、大学、短期大学、高等学校などが含まれます。
（※2）補助金交付申請書、大学等を卒業したことを証するもの、奨学金の貸与を証するものなど。



今後も“町のふくし”のために 毛呂山町社会福祉協議会の新事務所開所式が行われました

3月28日、社会福祉協議会事務所移転に伴い、開所式が行われました。移転先は、旧毛呂山町デイサービスセンター施設で、さらなる福祉サービスの充実を図っていきます。また、この日は、テープカットの他に、施設内の見学も行われ、参加された皆さんは、興味深そうに施設内を見学していました。



町民の皆さんの安全のために 新規消防団員の辞令交付式が行われました

4月1日、西入間広域消防組合消防署で毛呂山消防団の新規消防団員に対する辞令交付式が行われました。今年度は新たに2人の団員が入団しました。新入団員たちは、緊張がありながらも、終始真剣なまなざしで、式に参加していました。



MOROYAMA PHOTO SNAP NEWS

ウクライナ支援金募金へのご協力ありがとうございました 在日ウクライナ大使館へお届けしました

3月8日から31日まで、役場庁舎、中央公民館に「ウクライナ支援募金箱」を設置し、多くの皆さまから温かいご支援をいただきました。誠にありがとうございます。お預かりした募金総額30万円については、4月15日に在日ウクライナ大使館へ直接お届けしました。



自然のなかでたくさん遊ぶぞ！ 大類の森プレーパーク

3月26日、大類の森プレーパークが開催されました。参加した子どもたちは、自然のなかで、綱渡りや、ハンモック、竹細工などを目一杯楽しみました。また、当日は大類の森内での遊びの他に、古墳の森の探検を行い、歴史民俗資料館職員のガイドのもと、子どもたちは興味津々な様子で探検を楽しみました。

